**輸出管理部門用監査チェックリスト**

下記の項目について証跡等を確認の上、チェックを行うこと。

|  |
| --- |
| 作成日　　　年　　月　　日 |
| 最高責任者 | 監査担当者 |
| 年 月 日 | 年　月　日 |

監査実施日：

監査対象期間：

監査実施部門：

|  |  |
| --- | --- |
| チェック項目 | 判定 |
| 輸出管理体制 | 輸出管理体制（取引の最終判断権者、該非判定責任者を含む）が適正に維持され明確になっているか。 |  |
| 最高責任者へ輸出管理状況を報告しているか。 |  |
| 規程・細則の制定・改廃 | 規程・細則は適正に整備され、必要に応じて改訂されているか。 |  |
| 規程・細則の改訂等を周知する手続きは明確か。 |  |
| 取引の審査・承認 | 該非判定の確認資料が最新法令に基づいて判定されていることを確認しているか。 |  |
| 用途・需要者等を確認した資料が取引審査票に添付されていることを確認しているか。 |  |
| 特例や包括許可を適用する場合、適用条件を確認した記録があるか。 |  |
| 取引審査票の取引実施可否判断の結果、条件及び理由等を適切に判断して、記入しているか。 |  |
| 規程・細則で定めた手続に基づいて、適切に審査・承認しているか。 |  |
| 全社統括・指示・連絡等 | 外為法等の改正を把握して社内に必要な指示・連絡を行っているか。 |  |
| 該非判定ツールや外国ユーザーリスト等は最新のものを提供しているか。 |  |
| 出荷時に該非判定や取引審査の確認が取れない又は通関時に事故が発生した、と出荷部門から報告を受けた場合、営業部門等と協議して適切な措置を講じているか。 |  |
| 監査 | 輸出等に関連するすべての部署を対象に監査を実施しているか。 |  |
| 監査指摘事項への改善対応がされていることを確認しているか。 |  |
| 監査結果が最高責任者に報告されているか。 |  |
| 教育 | 役員及び従業員に対し計画的に教育を行なっているか。 |  |
| 教育資料は最新の法改正を反映して適切に改訂しているか。 |  |
| 文書管理 | 輸出関係書類は決められた場所に適切な期間保管されているか。 |  |
| 子会社及び関連会社の指導等 | 子会社・関連会社への指導を適切に行なっているか。 |  |
| リスト規制貨物等の輸出等に関わる子会社に対して必要な指導等を定期的に行っているか。 |  |
| 報告 | 外為法等違反又は違反したおそれのある事案が発生した場合、速やかに最高責任者及び経済産業省に報告し、再発防止策等の必要な措置を講じているか。 |  |
| 特定類型 | 特定類型の該当性の確認を、手続に従い適切に行なっているか。 |  |

監査実施後、監査報告書は最高責任者へ報告すること。

監査において、不適合が判明した場合は、監査員は担当部署に是正の措置を指示する。

担当部署は速やかに是正措置を講じ、監査員及び最高責任者に報告すること。

【注意】本監査チェックリストは、各社の視点で監査すべき項目等を追加・変更等を行い、ご活用願います。

　　　　経済産業省HP「安全保障貿易管理」（https://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance\_programs.html）の「法令遵守立入検査」に掲載されている「法令遵守立入検査結果について」の指摘事項も参考にしてください。